

2月 1日

平成22年(2010)

No.470

—毎月1日・発行—

■平成22年ご成人おめでとう!……2～3

■公表します!給与・定員管理等について……4～5

Main Contents



見て! 風船つき上手でしょう

まきば保育園の新年子ども会で、風船つきをして楽しむ園児たち(1月8日)



20歳の

平山 沙友里さん（川谷）

20歳になり、自分一人の力
でできることが増えてきまし
た。その度に大人として責任の
ある行動をしなければならな
いのだと自覚するようになりまし
た。これからは自分自身の行動
に責任を持ち、自立した大人に
なれるよう努力していきたいと
思います。



メッセージ

鎌田 和馬さん（馬場坂）

成人式を迎え、晴れて成人の
仲間入りを果たせたことを真に
光栄に思います。ただそれは同
時に、本当の意味で自らの言動
に責任を持たなくてはならな
いことを意味します。私は将来的
には、地元近隣の福祉施設に就
職し、主に高齢者介護の分野で
活躍したいと思っています。今
後は、社会の節度を守る一方で、
自らの信念に従って生きていき
たいと思います。



徳田 晴海さん（後原）

私は現在大学で観光を専攻し
ていますが、多くのことを学び、
経験して自分自身を向上させたい
です。また、親元を離れて一
人暮らしをしていると、今の自
分は未熟な点ばかりであることを
感じます。これからは、社会
の一員としての自覚と責任を持
ち、社会に貢献できることは何
かを考え、努力していきたいと
思います。

平成 22 年村民新年会開催

平成 22 年 1 月 9 日、村内のグラ
ンディ那須白河ゴルフクラブで「村
民新年会」が開催され、大勢の参加
者が親睦を深めました。はじめに村
長より、村内の児童代表がソフトテ
ニス大会で日本一になり、また村の
学校給食の食育事業が表彰されたこ
となど昨年の明るい話題が述べられ
ました。その後、村の益々の発展を
願い、鏡開きが行われました。



▲左より議長・村長・商工会長・
区長会長・教育長による鏡開き

収入の部

内 訳	金 額
参 加 費	687,000 円
来 賓 芳 志	30,000 円
合 計	717,000 円

支出の部

内 訳	金 額
飲食代・飾り花・看板	685,000 円
謝 礼	30,000 円
合 計	715,000 円

※残金 2,000 円は、社会福祉協議会
へ村民新年会参加者一同として寄付
いたしました。

「平成二十二年西郷村成人
式」が一月十日、村文化センタ
ーで開催されました。

新成人は、平成元年四月二日
から平成二年四月一日までに
生まれた方で、今年初めて新成
人全員が平成生まれとなりま
した。新成人が生まれた平成元
年は、昭和天皇の崩御により一
月八日に元号が「平成」に改元
され、四月には消費税三%がス
タートした年でした。

式典には男性七十一名、女性
八十二名の計百五十三名が出席
し、式の進行は新成人の菊川拓
哉さんと皆川佐保里さんが務め
ました。

また、同じく新成人の塩崎真佑
さん伴奏のピアノにあわせて国歌
を斉唱した後、代表の緑川亮平さ
んに成人証書と記念品が佐藤正博
村長より手渡されました。

式辞では村長が「自分の夢に
向かって努力してください」と
新成人を激励し、木村綾美さん
が「感謝の気持ちを忘れずに、
目標に向かって邁進します」と、
力強く誓いの言葉を述べました。

その後、恩師からのビデオレ
ターが映し出されると、会場か



▲成人証書を受けとる緑川亮平さん



▲司会の菊川拓哉さんと皆川佐保里さん

らは大きな歓声があがり、メッ
セージを聴きながら当時を懐か
しく思い出している様子でした。

式は一時間程で終了しました
が、久しぶりに会った友だち同
士、写真を撮り合ったり、近況
を話し合ったり、文化センタ
ーのロビーは、いつまでも賑やか
でした。



▲ピアノ伴奏の塩崎真佑さん



▲誓いの言葉を述べる木村綾美さん

区分	支給要件	手当額（月額）
扶養手当	次に掲げる人で他に生計の途がなく、主としてその職員の扶養を受けている人 ◆配偶者 ◆満22歳の年度末までの子、孫 ◆満22歳の年度末までの弟、妹 ◆60歳以上の父母、祖父母 ◆重度心身障がい者	◆配偶者 13,000円 ◆配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ◆配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 ◆満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子（1人につき加算） 5,000円
住居手当	◆住宅を借り受け、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員（借家）	◆借家 100円～27,000円
通勤手当	通勤距離が2km以上になる職員で交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用している職員	2,500円～55,000円 （55,000円を超える額については、その額と55,000円との差額の2分の1を加算した額）

【表7】特別職の報酬等の状況（平成21年12月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当
村長	給 788,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.60月分
副村長	料 609,000円	
教育長	料 556,000円	
議 長	報 330,000円	計 3.05月分
副 議 長	酬 264,000円	
議 員	240,000円	

◆定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

■定員適正化目標（数・率）

平成17年度から21年度までの5年間で、これまでの定員管理の実績、将来の行政需要、従来事務の現状等を勘案して総員数において10名（5.5％）の減員を図る。

■定員適正化手法の概要

(1)組織・機構の簡素合理化

課等を統廃合し、担当制とするとともに系制を廃止し、グループ制を導入することにより、社会情勢の変化や住民ニーズに的確に対応できる柔軟な組織づくりを図る。

(2)職員採用の抑制

臨時職員等を活用し、退職者補充を7割程度に抑える。

(3)民間委託

施設管理業務に限らず、外部委託できるものについては積極的に委託する。

(4)OA化の推進

庁内のOA化をさらに推進し、事務の省力化、効率化を図る。

(5)サンセット方式

期限の定められた事業、一遍的な事業については事業終了時の自動的なスクラップを原則とする。

(6)職員の能力開発

職員の資質向上のための研修を行い、公務能率の向上を図る。

【表8】定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（平成21年4月1日現在）

区分		平成16年 計画前年	平成17年 1年目	平成18年 2年目	平成19年 3年目	平成20年 4年目	平成21年 5年目	主な増減理由
一般行政	増員		9	2	5	7	8	新規採用6名
	減員		9	7	10	11	8	退職6名、欠員不補充1名
	差引		0	△5	△5	△4	0	事務の統廃合縮小1名
	職員数	122	122	117	112	108	108	業務増2名
特別行政	増員		1	1	3	2	0	欠員不補充1名
	減員		3	2	2	1	1	
	差引		△2	△1	1	1	△1	
	職員数	37	35	34	35	36	35	
公営企業等計	増員		0	1	2	2	0	事務の統廃合縮小1名
	減員		1	1	3	0	1	
	差引		△1	0	△1	2	△1	
	職員数	23	22	22	21	23	22	
計	増員		10	4	10	11	8	
	減員		13	10	15	12	10	
	差引		△3	△6	△5	△1	△2	
	職員数	182	179	173	168	167	165	

（注）「特別行政」には、教育委員会の職員が該当します。

（注）「公営企業会計」には、水道、下水道、農業集落排水、国民健康保険、介護保険、介護サービスの各事業の職員が該当します。



◇人件費の状況

【表1】平成20年度人件費（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末21.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 19年度の人件費率
20年度	19,684人	79億4,258万円	2億6,747万円	13億5,158万円	17.02%	14.75%

（注）人件費には特別職（村長、副村長、教育長、議会議員、各種委員）に支給される給料・報酬等を含みます。

【表2】一般職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたり給与費 (B/A)
		給料	期末・勤勉手当	その他手当	計(B)	
20年度	144人	5億7,809万円	2億3,611万円	6,897万円	8億8,317万円	613万円

（注）1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。

(参考) 19年度平均
一人あたり給与費
627万円

◇職員の給与の状況

【表3】職員の平均給料月額と平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

一般行政職	
平均給料月額	平均年齢
337,000円	44.0歳

【表4】職員の初任給・学歴別経験年数別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	初 任 給	採用2年経過日 給料月額	経 験 年 数			
			10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	175,100 円	187,200 円	298,800 円	338,100 円	368,200 円
	高校卒	142,500 円	151,000 円	228,700 円	305,500 円	341,700 円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

【表5】一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	係長 主任主査 主査	課長補佐 専門主査 係長	課長 主幹 課長補佐	参事 課長	
職員数	11人	11人	41人	21人	7人	14人	105人
構成比	10.48%	10.48%	39.05%	20.00%	6.66%	13.33%	100%

（注）1 本村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

【表6】職員手当の状況（平成21年12月1日現在）

区分	本村	国
期末手当・勤勉手当	期末手当 6月期 1.25月分 12月期 1.40月分 計 2.65月分 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有り	期末手当 6月期 1.25月分 12月期 1.50月分 計 2.75月分 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有り
退職手当	(支給率) 国に同じ 勤奨退職時特別昇給4号以内	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～20%加算)

特殊勤務手当	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)		1.90%
	支給対象職員1人当たり平均支給額(平成20年度)		1,000円
	手当の種類(手当数)		6種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当		除雪車両運転業務従事職員の手当
	多くて職員に支給当		除雪車両運転業務従事職員の手当
時間外勤務手当	平成19年度	支給総額	40,569千円
		職員1人当たり支給年額	243千円
	平成20年度	支給総額	33,041千円
		職員1人当たり支給年額	275千円

公表します！
給与・定員管理等について
村職員の給与・定員管理等については、村議会における給与
条例、予算等の審議を通じて明らかにされているところですが、
村民の皆さんにさらにご理解とご協力をいただけますよう、そ
のあらましをお知らせします。なお、詳細な内容につきましては、
は、三月上旬以降の村のホームページをご覧ください。

学校教育課関係の点検及び評価

○「目標を達成できた」主なもの

- ・教員免許法改正に伴う研修（Ａ）
平成 20 年 8 月 21 日、那須甲子青少年自然の家で村内小中学校の教職員に対するスキルアップセミナーを実施し、高い評価を得た。
- ・地域ぐるみの子どもたちの安全確保（Ａ）
「子ども安全見守り隊」の活動が組織的、主体的に行われた。また、P T A 連絡協議会の通学路の見直しや、危険箇所の点検により歩道、防犯灯の整備や改善が図られた。
- ・要請訪問の計画的実施（Ａ）
県南教育事務所や村教育委員会に対し、学校が積極的に訪問指導を要請し、教育力の向上が図られた。
- ・地域に根ざした特色ある給食の実施（Ａ）
給食センターは、健康によい「にしごうマクロビ給食」を実施してきた。また、地元農家で構成された学校給食協力会より地域の農産物を活用し、地産地消による安心安全な食材を供給できた。

○「目標を概ね達成できた」主なもの

- ・各種学力実態調査の実施と改善策の実践（Ｂ）
全国学力・学習状況調査やN R T 学力調査においては、全国平均を上回っているが、さらに高い学力を期待している。
- ・心に響く道徳教育の推進（Ｂ）
道徳教育の充実を図ってきたが、家庭や地域との連携強化をいっそう推進する必要がある。
- ・衛生推進員の配置と面接指導体制の検討（B）
衛生推進員を配置して教職員の健康に配慮してきたが、産業医などの面接相談の体制づくりが必要である。

○「目標を概ね達成できたが是正、課題を有する」主なもの

C, D の評価該当なし

総合評価

学校教育課では、「可能性」と「かかわり」と「生きがい」を大切に人づくりを目指してきた。事業を総合的に 4 段階で評価した結果は A となり、「目標を達成できた」となっている。

しかし、その内容には項目によって差があるので、一層の努力が必要である。

生涯学習課関係の点検及び評価

○「目標を達成できた」主なもの

- ・中学生海外派遣事業（Ａ）
20 年度初めて派遣先が韓国となったが、韓国の青少年修練施設の充実したプログラムにより現地中学生との交流活動など実り多い研修事業が実施できた。
- ・「本物に触れる」文化活動の充実（Ａ）
音楽鑑賞会、県総合美術展移動展などを開催し、質の高い音楽、芸術作品を鑑賞する機会を提供できた。

○「目標を概ね達成できた」主なもの

- ・放課後子どもプラン（Ｂ）
放課後における子どもたちの安全・安心な居場所の確保に努めたが、一部教室においては児童クラブとの連携を図る必要がある。
- ・健康ウォーキングの推進（Ｂ）
観桜ウォーキングや文化財巡りなど好評であるが、高齢者の参加が多いので幅広い年齢層へ参加してもらう必要がある。

○「目標を概ね達成できたが是正、課題を有する」主なもの

- ・歴史資料館の機能強化策の検討（Ｃ）
既存の施設で不特定多数の人が見学できるようにするためには、耐震補強で多額の費用がかかり、単独での整備は難しい状況にある。将来的には、資料展示館のほか、地区集会所や図書機能を併せ持った複合施設としての整備を検討する必要がある。

○「次年度以降の課題を有する」主なもの

- ・文化センター図書室の機能強化策の検討（D）
利便性向上のため、図書室を 2 階から 1 階へ移すことについて検討したが、費用や耐震構造上の問題もあり、実施は難しい状況である。役場庁舎の改築などと併せ総合的に検討する必要がある。

総合評価

生涯学習課では、村民の生きがいと地域教育向上力を目指して、事業及び各種教室の充実に努めてきた。一部で是正あるいは、次年度以降に課題を有するとの評価があったが、事業の多くは「目標を概ね達成できた」B としての評価を得た。

西郷村教育行政の点検及び評価報告

平成 19 年 6 月に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年度より教育委員会の行政の執行状況について、点検及び評価を実施することが義務づけられました。西郷村教育委員会は、主要な施策や事務事業の取り組み状況について、点検及び評価を行いましたので公表します。

目的

教育行政の点検及び評価を行うことにより、課題や取り組みの方向性を明らかにし、教育行政のより一層の推進を図る。また、これを議会に提出し、公表することにより、村民に信頼される教育行政を推進する。

実施方法

①点検及び評価の対象は、毎年度策定する「西郷村教育委員会の教育行政基本計画」に掲げられた「基本目標の留意事業」について行う。

②点検及び評価は、毎年 1 回実施することとし、教育委員会の職員による「内部評価」と、学校教育、生涯学習の関係者による「外部評価」を行う。

③②の内容を取りまとめたものを学識経験者に示し「第三者評価」を行う。

④内部評価、外部評価、第三者評価を取りまとめた報告書を村議会に提出すると共に公表する。

点検及び評価の基準

目標を達成できた・・・・・・・・・・ A
目標を概ね達成できた・・・・・・・・・・ B
目標を概ね達成できたが是正を要する・・・ C
次年度以降の課題を有する・・・・・・・・・・ D
各項目ごとに 4 段階で評価する。

点検及び評価の対象年度

平成 20 年度

■問合せ 学校教育課 ☎ 25-2370



税の申告はお早めに！

申告の必要な方

- 平成 22 年 1 月 1 日現在、村内に居住していて平成 21 年中に所得があった方
 - 農業、営業、不動産、その他事業所得のあった方
 - 給与収入だけの方で、年の途中で退職したり、パート等で給与収入のあった方、または、会社等から給与支払報告書の出していない方
 - 国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入している方、または、加入する予定の方※
 - 介護保険料を納付している方（65 歳以上）とその世帯主の方※
- ※収入がなくても申告が必要です。申告をしないと無収入であっても保険税（料）の軽減措置が受けられなくなります。

申告に持参する主なもの

- 案内ハガキ、印鑑、申告者の預金通帳及び通帳印、源泉徴収票、恩給や年金の源泉徴収票、営業所得等のある方は帳簿、収支計算書、収入・支出の証明できる書類
- かんば生命保険等から提出された生命保険の満期の支払い調書、生命保険料、地震保険料、個人年金保険料、医療費（医療費の助成や保険金の支給を受けた方は、その決定通知書等）、国民年金保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、寄付金などの支払証明書、または領収書

- 農業申告をされる方は、農産物の販売明細、その他農業に係る収入明細及び経費明細を記入した収支内訳書
- 身体に障がいのある方、または、扶養控除を受ける方は身体障がい者手帳等、要介護認定者は障がい者控除対象者認定書

西郷村申告相談の日時と場所

月 日	申告相談業種
2/15 ～ 19	年金受給者及び一般の雑所得のある方
2/22 ～ 3/4	農業所得のある方
3/5 ～ 8	給与所得のある方、平成 21 年中に転入した方、その他所得（譲渡、一時、配当等）のある方
3/9 ～ 10	営業所得のある方
3/11 ～ 15	不動産所得のある方、その他の事業所得のある方
会場及び時間	
第一会議室 (役場庁舎前プレハブ)	
受付時間 午前 9 時～ 11 時 午後 1 時～ 3 時 (ただし、土日祝日を除く)	

- 申告相談の日時と場所は個人宛に通知しますが、都合により指定された日時に来られない方や、個人通知されない方で申告相談を受ける方は、上記日程表の都合の良い日にお越しください。

個人住民税（村県民税）の主な改正点

●住宅借入金等特別税額控除を創設

平成 21 年から 25 年までに、新築・増改築した住宅に入居し、所得税の住宅ローン特別控除の適用がある方は、所得税から控除しきれなかった住宅ローン特別控除額（最高 97,500 円）を平成 22 年度村県民税の所得割から控除できるようになります。これまでの住宅ローン特別控除（平成 11 年から平成 18 年までに入居した方が対象）も引き続き対象となりますが、平成 19 年または、20 年に入居した場合は村県民税の住宅ローン控除はありません。

なお、これまで毎年提出が必要とされていた「[村県民税住宅借入金特別税額控除申告書](#)」については、ほとんどの方の提出が不要になります。

●土地などの長期譲渡所得の特別控除を創設

平成 21 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までに土地などを取得し、5 年を越えて所有した後、譲渡した場合には、譲渡所得から最高 1,000 万円が控除されます。

●上場株式等の配当・譲渡所得に対する特例の延長

上場株式等の配当・譲渡所得に対する軽減税率（県民税 1.2%、村民税 1.8%）の適用期間を平成 23 年末まで延長します。

■問合せ 税務課（賦課係） ☎ 2 5 - 1 1 1 3

介護予防のススメ 第三回

介護予防は「好循環を生み出す仕組み」

介護予防は好循環の仕組み

介護予防には、「運動機能の維持」「口腔機能の維持」「栄養状態の改善」「閉じこもり予防」「うつ予防」「認知機能の低下予防」「うつ予防」が大切だと言われています。



これらはバラバラのものではなく、筋力や口腔など身体の機能維持の取り組みが、「認知症」「閉じこもり」「うつ」などの防止にもつながっていきます。好循環を生み出す仕組み、それが介護予防です。筋力アップも、口のケアも、栄養状態の改善も介護予防の一つです。

は、アルツハイマー型認知症になる危険度が半分になると言われています。また、家に閉じこもらずに外出する習慣ができれば、そのことも介護予防としての効果があり、好循環につながるのです。

たとえば、ウォーキングでも…

介護予防というと、どんな活動を想像しますか。体操などを行うことで身体の健康を保つ、というイメージをする方が多いのではないのでしょうか。

しかし、介護予防の効果は、身体の健康を保つ効果だけにはとどまりません。定期的な運動をしている人



▲いきいき運動教室の様子

さらに効果を高めるためには…

少し早めに歩くウォーキングは、心肺機能の向上や心疾患の予防などに大きな効果があります。

さらにウォーキングの効果をも高めるためには、筋力を向上させることが有効です。現在ウォーキングしている方々でも、ただ歩くだけでは筋力は維持はできても、向上（増強）はしません。筋力向上には、筋肉に一定の負荷をかける運動が

効果的です。弱ってきた足腰も、筋力トレーニングで若返らせることができます。週に二～三日でも十分効果が望めます。

今回は、「筋力アップの運動」について具体的な運動をご紹介します。

■問合せ
地域包括支援センター
☎ 2 5 - 5 1 2 1

平成 22 年西郷村消防団出初式が村民体育館で開催され、団長はじめ、第 1 分団から第 7 分団までの団員 250 名が参加しました。統監である村長より訓示と、消防団長より「村民の生命と財産を守るため火災予防に努めてください」とあいさつがありました。団員達は新春ということで、気持ちも新たにきびきびした態度で臨んでいました。

西郷村消防団員参集



1/10

交通事故で尊い命を亡くすことがないように「交通安全祈願祭」が行われました。村長をはじめ、西郷村交通安全対策協議会や交通安全母の会の役員が、鹿嶋神社を参拝しました。その後、白河警察署において村民 6,241 名の飲酒運転追放署名簿を署長に手渡し、飲酒運転追放を誓いました。

飲酒運転追放



1/15



1/10

110 万人が入場

平成 6 年にオープンした温泉健康センター「ちゃぼランド西郷」の入場者が、110 万人に達しました。110 万人目となったのは、村内在住の大石 久さん 84 歳で、「たびたび利用していますが、とても嬉しいです」と、話していました。

大石さんと前後の入場者となった、さいたま市の佐宗真次さんと白河市の内藤英子さんにも、村と西郷観光株式会社から記念品が贈られました。



1/19

料理は楽しいね

高齢者の男性のための料理教室が、高齢者生活支援センターで開催され、11 名の方が参加しました。講師は、栄養士の鈴木裕美さんが担当し、メニューは、ぶりの照り焼き、大根と焼き豆腐のゆずみそかけ、豚汁、ごはんです。

参加者は、説明を聞いた後、調理に取りかかりました。包丁使いも慣れているようで、「料理は楽しいね」と言いながら野菜を手際よくきざんでいる方もいました。

みずほ保育園、まきば保育園、村立西郷幼稚園で「だんごさし」が行われました。だんごさしとは、昔からの行事でみずきにだんごをさし、五穀豊穡や無病息災を願うものです。

みずほ保育園とまきば保育園では、老人クラブのおじいちゃん、おばあちゃんがお手伝いをし、幼稚園は、地域のおばあちゃんが、一緒に行いました。園児達は、色とりどりのだんごを上手に丸めて、みずきにさし「健康」を願いました。



▲みずほ保育園のだんごさし (1/13)



▲おじいちゃん、おばあちゃんありがとう

1/13・15・19

みんなの健康を願う
だんごさし



▲まきば保育園のだんごさし (1/15)



▲村立西郷幼稚園のだんごさし (1/19)

心静かにお茶を

西郷茶道クラブのみなさんによる「初釜」が、文化センターで行われました。「毎年恒例となっていますが、和菓子をいただきながら、茶会を楽しんでいます」と、参加者は話していました。今後、茶道クラブのみなさんは、村内の保育園や幼稚園での茶道教室を指導してください。



1/19

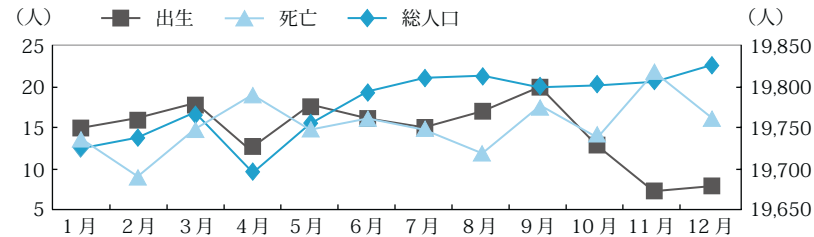
統計でみる西郷村

西郷村の平成20年中の人口（総人口および出生数・死亡数の推移）は図1のとおりで、平成20年中の出生数と死亡数による人口自然動態は、死亡数が出生数を上回るマイナス値です。

一口に死亡数といっても、その原因は様々です。今回は、平成20年中の原因別の死亡数についてみてみましょう。

表1は、原因別死亡数（人口1万人あたり）のうち、村内において、多い数値となっている順に5項目を表示した表で、表2は、県内市町村の各原因別死亡数（人口1万人あたり）を人数の多い順から並べた場合に西郷村が20位以内に該当した原因と死亡数の表です。

表1・2から、他の市町村で比較的死 亡数の低い原因が、西郷村では死亡原因になることが読みとれますが、平成20年中の村内の死亡原因で最も数の多い、悪性新生物は、県内では3番目に死亡数の少ない村であることが分かります。



【図1：平成20年中の西郷村の総人口と自然動態数（資料：現住人口調査）】

原因	悪性新生物 (癌・肉腫など)	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
死亡数 (人口1万人あたり)	21.2	18.2	17.2	10.6	6.1
県内順位 (59市町村中/死亡数が多い順から並べた場合)	57	34	20	33	13

【表1：（人口1万人あたり）西郷村の主要原因別死亡数（資料：平成20年人口動態統計（確定数）の概況）】

原因	慢性閉塞性 肺疾患	不慮の事故	大動脈瘤 及び解離	高血圧性 疾患	脳血管疾患
死亡数 (人口1万人あたり)	2.5	6.1	1.5	0.5	17.2
県内順位 (59市町村中/死亡数が多い順から並べた場合)	13	13	15	15	20

【表2：（人口1万人あたり）県内順位20位以内に西郷村が該当した原因と死亡数（資料：平成20年人口動態統計（確定数）の概況）】

■問合せ 企画調整課（広報統計係） ☎ 25-2943

西郷村ほぼ全域で超高速・大容量 光ブロードバンドサービスが実現



村内の情報格差を解消するため村では、地域情報通信基盤整備事業を行い、便利で快適な生活環境を住民の皆様に提供できるよう村内ほぼ全域に光ファイバ網を整備しました。光ファイバ網による高速ブロードバンド環境でのインターネットは、世界各国のコンピュータが網の目のようにつながり、電話やテレビのように、時間と空間を超え使い方次第で、生活を便利に快適にしてくれます。

光ファイバを利用して できること

光ファイバ網を使った高速ブロードバンド環境は、電話回線などの常時接続回線と比べ、大量のデータを一度に送ることができる特性があります。また、一般の電話回線を使用するADSLと違い光ブロードバンド提供エリア内なら、光ファイバを使用した専用線を利用して接続するので、距離や周辺施設による影響をあまり受けません。そのため快適なインターネット環

境、様々なサービスを利用することが可能になります。簡単に分類してみると、

●情報の取得

世界の情報をいち早く入手することが出来ます。村も高度情報化社会に向けて村ホームページに行政情報や河川の映像や音声情報の充実を図っています。

●コミュニケーションツール
電子メールやチャット等を利用して相手と文章のやりとりやテレビ電話で顔を見ながら会話を楽しむことが出来ます。企業においては、会議等にも利用されます。

●情報の発信

趣味や勉強の内容をインターネット上で発表したり、企業ならば、商品の紹介や販売に利用することも可能となります。

この他音楽配信や携帯電話から自宅や家族の状況を確認できるホームカメラなどで、使い方により多種多様なサービスがあります。

三月一日光ブロードバンド サービス開始

昨年度事業を実施した西郷村地域イントラネット基盤施設整備事業同様に、今年度整備した光ファイバをNTT東日本とIRU契約を締結することで、いままです高速ブロードバンド未提供地域の家庭等も三月一日より光ファイバを利用した高速インターネット接続サービスを受けることができるようになります。

IRU契約とは、「破棄し得ない使用权」のことです。村が整備した光ファイバ網を通信事業者が有料で貸し出し、通信事業者は借り受けた光ファイバを利用して通常の有料サービスを行うもので、村は光ファイバの保守料と維持費を通信事業者に支払い、通信事業者は光ファイバの賃借料を村に支払うという運用となります。

また賃借された光ファイバは、通信事業者の所有する通信設備として扱われるため、管理や通信事業に供する際の

手続などは全て借り手である通信事業者が行うことになり、関係当事者すべての合意がない限り、破棄したり終了させることができません。今回整備した光ファイバ網によってほぼ村内全域が高度情報社会への対応が可能となります。

NTT東日本では、現在「フレッツ光」の申し込みを受け付けております。提供地域や申し込みについての相談は、NTT東日本にお問い合わせください。

※「フレッツ光」は「Bフレッツ」等のNTT東日本の光ブロードバンド（アクセス回線）の総称です。

※NTT東日本の設備状況などによりサービスのご利用をお待ちいただいたり、サービスをご利用いただけない場合がございます。

※インターネットのご利用には別途プロバイダーとの契約が必要です。（別途月額利用料等がかかります。）

■問合せ

企画調整課 企画情報係

☎ 25-2943

✉ kikaku@vill.nishigo.

fukushima.jp



西郷村中央公民館図書室だより

絵本寄贈のお願い

中央公民館図書室の図書充実のために、本棚で眠っている絵本を寄贈していただませんか。

○汚れがなく装丁がしっかりしているもの

○寄贈後の処理については当館にまかせていただけることをご承諾いただけること

ご不明な点は、文化センターまでお問い合わせください。



新着図書案内

一般書

・死ぬときに後悔すること25

・龍馬伝I

・転生回遊女

・神様のカルテ

・十字架

児童書

・かいけつゾロリ

・きょうふのようかいえんそく

・グレッグのダメ日記

大津 秀一
福田 靖
小池 昌代
夏川 草介
重松 清
原 ゆたか
作・ジェフ・キニー
訳・中井 はるの

2月の休館日

1日（月）・8日（月）・
15日（月）・22日（月）

※絵本では物足りないけど本をよむのはちょっと苦手というお子さんに。横書きの文章も新鮮！
主人公グレッグのいたずらの罰則は・・・？
おすすめです。



ポプラ社

information

お知らせと情報

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	上下水道課(上水道)	25-2962
住民生活課(住民生活環境・交通・防災)	25-1114 25-2197	下水道	25-2912
福祉課(国保・地域福祉・児童福祉)	25-1449 25-1509	会計室	25-2934
商工観光課	25-2910	議会事務局	25-2980
農政課	25-1116	農業委員会事務局	25-2946
建設課	25-1117 25-1118	西郷村土地改良区	25-1116
		学校教育課	25-2370
		生涯学習課	25-2371
		代表	25-1111

保健福祉センター他 ※代表(25-1111)からの転送は不可

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
健康推進課(保健・高齢者支援)	25-1115 25-3910	行政サービスセンター	31-2237
地域包括支援センター	25-5121	学校給食センター	25-1256

●歯科医 2月休日当番日

7日	高久歯科医院	(矢吹町)	☎ 42-3639
11日	秋山歯科医院	(白河市)	☎ 34-3741
14日	ひまわり歯科医院	(白河市)	☎ 23-5991
21日	円谷歯科医院	(白河市)	☎ 27-1255
28日	内藤歯科医院	(西郷村)	☎ 25-0331

●小児科医 2月休日当番日

7日	おかざきクリニック	(白河市)	☎ 23-2551
11日	わたなべ子どもクリニック	(白河市)	☎ 21-2166
14日	岡崎小児科内科医院	(白河市)	☎ 23-7811
21日	みうら小児クリニック	(白河市)	☎ 28-1001
28日	関医	(白河市)	☎ 23-3003

●内科医 2月休日当番日

7日	すずき内科クリニック	(白河市)	☎ 24-4114
11日	鈴木ホームクリニック	(白河市)	☎ 31-8181
14日	千葉医	(白河市)	☎ 24-2080
21日	ニューロクリニック	(西郷村)	☎ 24-4111
28日	つかはら内科クリニック	(白河市)	☎ 24-1011

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909
日曜・祝日のみ(9時～17時)
(看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介や場所の案内をします。)

お知らせ

申告書作成会場について

税務署では、平成21年分の申告書作成会場を左記の場所で開設します。

会場においては、申告納税制度の趣旨から、ご自分で申告書などを作成していただく体制を採っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

●会場 白河地域職業訓練センター

2階 講堂(白河市中田140 税務署隣り)
2月16日(火)～3月15日(月)
※土・日曜日を除く。

※この期間、税務署に申告書作成会場はありませんので、ご注意ください。

※右記期間以外は税務署が会場となります。

●開設時間 9時～16時
●新型インフルエンザへの対応について
新型インフルエンザの対応として、申告会場では職員がマスクを着用して執務する場合があります。

りますので、ご理解をお願いします。
ご来場される際には、感染予防のご協力をお願いします。
なお、申告書は、郵便、信書便または国税電子申告・納税システム(eータックス)によっても提出可能です。
●パソコンで確定申告
パソコンをお持ちの方は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書などを作成することができます。
また、国税電子申告・納税シ

●今月の納税

固定資産税(4期)
国民健康保険税(8期)
介護保険料(8期)
後期高齢者医療保険料(7期)

3月1日(月)までにお納めください。

※納税は便利な口座振替で

●村内の休日診療所 いわしなクリニック(☎ 48-1234)
[診療日] 2月7・14・21・28日(8時30分～12時30分)

ステム(eータックス)を利用すると自宅や事務所からインターネットを利用した申告ができます。

ただし、事前手続きが必要です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。(国税庁ホームページ <http://www.ntago.jp>)

■問合せ 白河税務署

☎ 22-7111

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援(簡易なチューナー給付など)の受付を行っています。

●対象者

NHKの受信料の全額免除を受けている世帯で、次に該当する世帯

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯

③社会福祉事業施設に入所されている
④受付期間 平成21年度分の申込受付期間が、平成22年2月28日(日)(消印有効)まで延長されました。

※支援の内容、申込方法などについては左記までお問い合わせください。

■問合せ 福祉課(地域福祉係)

必ずチェック最低賃金 使用者も労働者も

常用・臨時・パート・アルバイトなどの名称にかかわらず、福島県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

- ①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- ②1ヶ月を超える期間ごとに支払われている賃金(賞与など)
- ③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)
- ④所定労働日以外の労働に対して

支払われる賃金(休日割増賃金など)

⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)

⑥精皆勤手当、通勤手当および家族手当

最低賃金件名	最低賃金額(円) 1時間	効力発生日
福島県最低賃金(下記5産業を除く全産業)	644円	H21.10.18
非鉄金属製造業	757円	H21.12.9
電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業	713円	H21.12.9
輸送用機械器具製造業	747円	H21.11.29
計量器・測定器・分析機械器具・試験機・測量機械器具・理化学機械器具・時計・同部品・眼鏡製造業	741円	H21.12.9
自動車小売業	741円	H21.12.9

※産業別最低賃金の一部に適用除外業種や業務があります。

詳しくは、福島労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署に照会ください。

■問合せ 福島労働局賃金室
☎ 024-536-4604

融資制度のご案内

【セーフティネット貸付】

日本政策金融公庫(国民生活事業)では、景気後退により経営環境が急激に悪化する中で、資金繰りに困難をきたしている皆様を、積極的に応援します。

●融資限度額

4,800万円以内

●返済期間

運転資金 8年以内

設備資金 15年以内

●利率

年1.85% (平成21年11月20日現在)

●担保・保証

ご希望により、相談させていただきます。

【国の教育ローン】

高校、大学、短大、専修学校などに入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

●融資限度額

学生・生徒お一人につき、300万円以内

●返済期間

15年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方は18年以内)

●利率

年2.65%(平成21年11月20日現在)

●お使いみち

入学金、授業料、教科書代など

●担保・保証

(財)教育資金融資保証基金の保証、または連帯保証人

■問合せ

日本政策金融公庫 郡山支店(国民生活事業) 融資相談係
☎024-923-7140

室井東志生日本画展

●開催期間 2月10日(水)～14日(日)

●観覧時間

9時30分～16時まで(入場締切は15時30分)

※ただし、10日は10時開場、14日は15時開場(入場締切は14時30分)

●場所 文化センター

■問合せ 生涯学習課(生涯学習係)



室井東志生日本画展

相談

税理士による税の無料相談会

東北税理士会白河支部では、『税の無料相談会』を開催します。税に関する悩み相談は、税務の専門家税理士にお気軽にご相談ください。

【税理士記念日の無料相談会】

●日時 2月23日(火) 9時～16時

●会場 白河職業訓練センター

※予約不要です。

【確定申告の無料相談会】

●日時 3月6日(土)、7日(日)

10時～16時

●会場 ジャスコ白河西郷店

2階エスカレーター前

※予約不要です。

■問合せ 東北税理士会白河支部

☎22-8080

募集

村営住宅の入居者募集

村営住宅入居者の2月募集を行いますので、入居希望者は条件などを確認のうえ、期間内にお申し

込みください。

●入居資格

- ・西郷村に居住または勤務先があること
- ・所得が定められた基準内であること
- ・村税などを滞納していないこと
- ・同居する親族がいること(60歳以上は単身可)
- ・暴力団員でないこと
- ・その他定められた条件を満たす者

●募集期間 2月1日(月)～10日(水)

●選考方法

くじ引きによる一次抽選および本抽選を行う

抽選会 2月15日(月) 10時～

●申込方法

「村営住宅等入居申込書」および必要な添付書類の提出

●受付場所

建設課または行政サービスセンター(ジャスコ白河西郷店内)

●入居時期 3月1日(月)～

●募集団地

村営杉山団地(米字杉山前25番地1403号室)

間取り:3DK(6畳2間・4.5畳)

家賃:所得額に応じる

■問合せ 建設課(管理係)

●善意

ありがとうございます。

◎西郷村に寄附された方々をご紹介します。

▼芳賀 信義さん

【上野原】

(12月3日、歯科事業のブラッシング指導のために)

歯ブラシ

一、三〇〇本

▼白河西郷広域シルバー人材センター

(12月15日、社会福祉向上のために)

二〇、〇〇〇円

▼嶋田 文彦さん

【芝原】

(12月17日、故嶋田一郎氏の遺志として村政発展のために)

一〇〇、〇〇〇円

▼和知 繁蔵さん

【白河市】

(12月17日、子どもたちの情操教育向上のために)

チューリップ球根 五、〇〇〇個

▼山下 勉さん

【原中】

(1月14日、故山下昭三氏の遺志として村政発展のために)

一〇〇、〇〇〇円

西郷村の地域安全



事件・事故のない村へ

年末年始交通事故防止県民総ぐるみ運動・地域安全運動（12月10日～1月8日）

「まだいるの 飲んで乗る人 飲まず人」をスローガンに、平成21年12月10日から行われた年末年始交通事故防止県民総ぐるみ運動と地域安全運動期間中、西郷村地域安全推進協議会は、事件・事故を未然に防ぎ、みなさんに明るい新年を迎えていただくために、様々な活動を行いました。

交通安全対策としては、交通安全対策協議会と交通安全母の会、交通安全パトロール隊が、歴史民俗資料館前や国道289号で交通事故ゼロを呼びかけ、チラシやティッシュなどを配りました。さらに、交通安全母の会による世代間交流交通防犯教室、交通安全対策協議会による村内企業への飲酒運転撲滅の企業訪問などを行いました。

防犯対策としては、ジャスコ白河西郷店前での街頭啓発活動を始め、金融機関・コンビニ防犯訪問、子どもひなんのいえ訪問等を行い、関係機関との連携を図りました。



▲交通安全街頭活動（12/16）



▲地域安全街頭活動（12/25）



▲パト隊交通安全街頭活動（12/17）



▲金融機関・コンビニ防犯訪問活動（12/14）



▲世代間交流交通防犯教室（12/24）



▲交通安全企業訪問（12/16）



▲子どもひなんのいえ訪問活動（12/21）

■問合せ 住民生活課（交通防災係） ☎ 25-2197

行事カレンダー

2010 年 2 月
February

●今月の顔——

成人式に参加した (1/10)

若さあふれる新成人たちです。

日	月	火	水	木	金	土
	1 村立西郷幼稚園入園説明会 (10:00 村立西郷幼稚園)	2 茶道教室 (10:00 まきは保育園)	3 節分豆まき会 (10:00 まきは保育園) 節分豆まき会 (10:00 みずほ保育園) 節分豆まき会 (10:00 村立西郷幼稚園) お元気運動教室 (10:30 いわしなクリニック)	4 6~7ヶ月児健康相談 (9:30 保健福祉センター) 子育て相談の日 (13:30 保健福祉センター) お元気運動教室 (13:30 ウエルネスクラブ)	5 生活総合相談所 (9:00 文化センター) みずほ保育園入園説明会 (9:30 みずほ保育園)	
7 	8 母子手帳交付・健康相談日 (13:00 保健福祉センター)	9 	10 室井東志生日本画展開会式 (9:40 文化センター) お元気運動教室 (10:30 いわしなクリニック) 心配ごと相談会 (13:00 高齢者生活支援センター)	11 建国記念日 室井東志生日本画展 (9:30 文化センター)	12 生活総合相談所 (9:00 文化センター) 室井東志生日本画展 (9:30 文化センター) お元気運動教室 (13:30 ウエルネスクラブ)	13 室井東志生日本画展 (9:30 文化センター)
14 室井東志生日本画展 (9:30 文化センター)	15 	16 サッカー教室 (10:00 みずほ保育園)	17 お元気運動教室 (10:30 いわしなクリニック) 環境フォーラム (13:30 文化センター)	18 お元気運動教室 (13:30 ウエルネスクラブ)	19 冬山遭難救助訓練 (7:00 赤面山方面) 生活総合相談所 (9:00 文化センター) 1歳6ヶ月児健康診査 (13:00 保健福祉センター)	20 
21 第37回村民スキー・スノーボード大会 (9:00 グランディ羽鳥湖スキーリゾート)	22 母子手帳交付・健康相談日 (13:00 保健福祉センター) 行政相談所 (13:30 文化センター)	23 	24 お元気運動教室 (10:30 いわしなクリニック) 歯科クリニック (幼児 13:00, 6歳児 13:45 保健福祉センター)	25 3歳児健康診査 (13:00 保健福祉センター) 心配ごとと特別相談会 (13:00 高齢者生活支援センター) お元気運動教室 (13:30 ウエルネスクラブ)	26 生活総合相談所 (9:00 文化センター)	27 
28 西郷村長選挙投票日 (7:00 各投票所)						

★県南地域の主な行事です

- ・2/11 白河だるま市 (天神町、中町、本町 9:00)
- ・2/14 まほろん冬まつり (まほろん 10:00)
- ・2/20 古銭づくり (まほろん 10:00)
- ・2/21 まほろん文化財ビデオ上映会 (まほろん 13:30)
- ・2/27 映画「ディア・ドクター」上映会 (棚倉町文化センター 14:00 ~ /17:30 ~)
- ・2/28 イベント雑まつり (まほろん 10:00 ~ /13:30 ~)
- ・2/1 ~ 3/15 だるまとひな人形展 (白河歴史民俗資料館 9:00 ~ 16:30)
- ・2/3 ~ 4/4 伝来の遺宝と阿部家歴代 (白河集古苑 9:00 ~ 16:00)

※行事日程等が変更になる場合もありますので、御了承ください。